

〔宇治拾遺物語^{十五}〕今はむかし天智天皇の御子に大友王子といふ人ありけり、太政大臣になりて世のまつりごとをおこなひてなんありける。○中略春宮^武天これをおらんじてさらでだにおそれおぼしけることなれば、さればこそとて、いそぎ下種の狩衣袴を著給て、藁沓をはきて宮の人にもまられず、たゞ一人山を越てきたざまにおはしけるほどに、山城國たはらといふところへ、道もまはり給はねば、五六日にぞ、たどるくおはし著にける、その里人あやしくけはひのけだけくおぼえければ、高うきに粟をやきまたゆでなどしてまゐらせたり、その二色のくりをおもふことかなふべくは、おひいで、木になれとて、かた山のうへにうづみ給ぬ里人これをみてあやしがりて、まゐるしをさしておきつ。○中略田原にうづみ給しやきぐりゆでぐりは、形もかはらず生出けり、いまにたはらの御くりとてたてまつるなり、

〔平治物語〕信西最事

少納言入道信西^略○中宇治路へ懸り、田原ガ奥大道寺ト云所領ニゾ行ニケル、

〔山城名勝志^{十九}〕綴喜郷^{和名抄云綴喜郡、八雲御抄云綴喜里、山城}

〔宗良親王千首^春〕隣家梅

風かよふつゞきの里の梅がかを空にへだつる中垣ぞなき

〔山城名勝志^{十九}〕大住郷^{和名抄云綴喜郡、松井村、南手バラ川ノ北ニアリ}

〔康富記〕嘉吉三年五月五日己未、自隼人司領山城大住庄名主等中、粽十二連上之、三連米進也、文

安五年正月六日癸巳、自山城國大住隼人司領、公事物七種菜、^{十二把上、赤白}三把未進、小餅、^{赤白}十二前上之、^{三前未進}

〔山城名勝志^{十九}〕綴喜郷^{和名抄云綴喜郡}甲作郷^{和名抄云綴喜郡}

〔續日本紀^七〕元正靈龜二年九月癸巳、正七位上山背甲作客小友等二十一人、訴免雜戶、除山背甲作

四字、改賜客姓、